

見直し候補路線一覧表（見直し候補区間を含む路線）

市町村名	名称		都市計画決定年月日（当初）	計画延長（m）	路線の整理番号	区間番号	区間延長（m）	区間の代表幅員（m）	区間の評価	見直し候補となった理由										存続となった理由											
	番号	路線名								見直し候補となった理由										交通機能		空間機能			市街地形成機能						
										まちづくりの将来像の変化	関連事業の動向・変化	周辺道路等の整備状況	希少な動物植物の存在	歴史・文化・観光資源の存在	法令の改正	都市的状況	地形的制約	その他	都市間を連絡するための路線	都市内を連絡するための路線	近隣住区内の生活道路	歩行者・自転車の通行を重視する路線	沿道利便	沿都市環境	沿都市容	沿都市容	沿都市容	沿都市容	沿都市容	沿都市容	
朝霞市	3・4・3	中央通線	S.29.4.19	4,060	5	1	900	16	見直し候補																						
						3	2,611	16	見直し候補																						
						4	280	16	存続																						
						2	269	18	整備済、事業中等																						
	3・4・4	岡通線	S.29.4.19	4,240	6	4	1,765	18	見直し候補																						
						2,8	910	18	存続																						
						1,3,5,6,7	1,565	18	整備済、事業中等																						
	3・5・5	新河岸川通線	S.39.12.21	4,240	7	1	1,110	12	見直し候補																						
						2	1,110	12	見直し候補																						
						3	2,020	12	見直し候補																						
	3・4・8	黒目川通線	S.39.12.21	5,180	8	1	250	18	見直し候補																						
						2	2,550	18	見直し候補																						
						5	1,600	18	見直し候補																						
6						460	18	見直し候補																							
					3,4	320	18	整備済、事業中等																							
合計		4路線	計画延長の計	17,720	見直し候補区間の計		14,376																								

見直し候補路線一覧表（見直し候補区間を含む路線）

市町村名	名称		都市計画決定年月日（当初）	計画延長（m）	路線の整理番号	区間番号	区間延長（m）	区間の代表幅員（m）	区間の評価	見直し候補となった理由										存続となった理由												
	番号	路線名								まちづくりの将来像の変化	関連事業の動向	周辺道路等の整備状況	希少な動物植物の存在	歴史・文化・観光資源の存在	法令の改正	都市的状況	地形的制約	その他	交通機能			空間機能			市街地形成機能							
																			通行	沿道	都市間を連絡するための道路	都市内を連絡するための道路	近隣住区内の生活道路	歩行者・自転車の通行を重視する路線	都市環境	都市容	都市容	都市容	都市容	都市容	都市容	都市容
栗橋町	3・4・28	栗橋豊田線	S.55.4.22	2,260	79	1	1,570	16	見直し候補																							
						2	690	16	整備済、事業中等																							
	3・4・30	杓子木幸手線	S.55.4.22	3,010	80	1	377	16	見直し候補																							
						3	650	16	見直し候補																							
						4	785	16	見直し候補																							
						2,5	1,198	16	整備済、事業中等																							
	合計		2路線	計画延長の計	5,270	見直し候補区間の計	3,382																									

名称について
 番号 路線名
 . . .
 区分 ... 1
 規模 ... 2
 都市計画区域毎に付した
 一連番号

- 1 1 自動車専用道路
- 3 幹線街路
- 7 区画街路
- 8 特殊街路（歩行者専用道、自転車専用道又は自転車歩行者専用道）

- 2 1 幅員40m以上のもの
- 2 幅員30m以上40m未満のもの
- 3 幅員22m以上30m未満のもの
- 4 幅員16m以上22m未満のもの
- 5 幅員12m以上16m未満のもの
- 6 幅員8m以上12m未満のもの
- 7 幅員8m未満のもの

再検証の結果、見直し候補となり、第3段階の検討に進む区間

再検証の結果、存続となる区間

整備済や事業中等のため、再検証の対象とならない区間